

千葉県水道局告示第8号

水道法第16条の2第1項の規定により、下記の者を千葉県水道局指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉県水道局指定給水装置工事事業者規程第5条第1号の規定により告示します。

令和7年 5月 8日

千葉市長 神谷 俊一

所在地	千葉県若葉区大宮台七丁目10番4号
商号	岸建設株式会社
代表者	代表取締役 岸 秀男
指定年月日	令和7年4月28日
指定番号	第469号